

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4092700063, 社会福祉法人なごみ福祉会, なごみ園グループホーム, 福岡県豊前市大字三毛門914番地1, 令和4年2月18日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

なごみ福祉会は、平成7年よりボランティア組織として「宅老所なごみ園」を運営し、社会福祉法人となった現在でも、地域での生活を支える事業を根幹に据え、活動を行っている。なごみ園グループホームは、認知症があっても、その人らしい「普通の暮らし」を大切に、利用していただく方本位の介護の実現を目指し、職員の資質向上に努めている。また、地域との関わりや馴染みの関係を継続できるよう支援を行っている。今コロナ禍においても、外部との交流が困難な分、グループホーム内で生活を楽しめるよう工夫し、行事等を行っている。また、ドライブ等の外出も機会があれば行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の隣に、小学校や保育園がある等、地域の世代間を越えた交流が可能な場所に「なごみ園グループホーム」は建っている。法人独自で「職員ハンドブック」を作成して、新入職員の教育時や現任で勤務している職員の教育、研修材料として使用して取り組んでいる。事業所内には畑もあり、現在はコロナ禍で地域の小学校や保育園との交流は実施しにくい環境ではあるが、従来であれば芋掘りを一緒にしたり、事業所職員が地域の公民館に出向き、健康相談や血圧測定をする機会を持つ等、地域に密着した関係を構築している。小規模多機能型居宅介護が併設されており、また、地域住民や消防署と連携して避難訓練を実施する等、災害対策に取り組むことも、利用者や利用者家族の意向や思いを把握してケアを実践している事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和4年3月6日, 令和4年3月30日.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and staff performance.

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	研修や学習会の中で、職員ハンドブック解説を行い、なごみ園が目指す介護の方向性を共有し実践できるよう努めている。	入社時に3日間研修を実施するが、法人で「職員ハンドブック」を作成しており、そのハンドブックに添って研修を実施している。毎年、理念に関しての研修を実施している。朝礼時は事業所の心得を唱和している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	、今コロナ禍においても、小学校や保育園との交流は限定的に開催され、交流を継続している。また、地域行事への協力や参加、中学生の体験実習はやむを得ず中止となっている。	コロナ禍以前は、ハロウィンパーティーで仮装した園児が来園する等、近隣の小学校や保育園との交流があり、行き来をしていたが現在は実施していない。また、芋ほりも一緒にする機会もあった。現在は、コロナ禍ではあるが、小学校3年生と年3回行事を一緒にする事があり、小学生が踊りに来た事もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事は中止となっているが、運営推進会議の取組や地域サロンへの参加にて発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	小規模多機能ケアと合同で年7回(2ヶ月に1度のペース)開催している。豊前市、包括支援センター、地域の代表者、利用者、家族、職員で構成し、運営状況報告やアドバイスを頂いている。	併設の小規模多機能と一緒に開催をしている。コロナ禍でありながらも、年2回は開催したが、それ以外は書面会議で開催している。書面開催の際は会議資料を構成員の方々にお渡しして、意見があれば頂戴する様にしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に、市担当者及び地域包括支援センター職員が参加し、情報やアドバイスをいただき、サービスの向上に努めている。	市内の事業所が集まって、求人の合同説明会を実施しているが、その際に市町村との連携を図っている。月1回、公民館で血圧測定や健康相談したりする機会を持っている。生活保護受給者が入居されており、適宜、ケースワーカーと連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的(年2回)に内部研修を実施し、正しい理解と実践に取り組んでいる。また、身体的拘束等適正化委員会を運営推進会議後に年4回開催し、取組み状況を報告している。	身体拘束をしている利用者はいない。毎月、認知症学習会を開催しているため、その際に身体拘束廃止や虐待防止の研修を実施している。運営推進会議の後に、「なごみ園身体的拘束等適正化委員会」を年4回開催して、身体拘束をしないケアが実践出来る様に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的内部研修を実施している。利用者の尊厳を守るケアについて注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や学習会において取り組んでいる。	成年後見制度を利用されている利用者が一名いる。司法書士が関わっており、利用者の身体状態等に变化があった際に、成年後見人に電話をする事がある。また、コロナウイルスワクチン接種の同意にも関わってもらっている。成年後見制度のパンフレット等の資料を準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に見学や体験入居などにも対応し、契約時には説明し同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。日常的な生活の中で意見や要望を聞き、実行に努めている。また、家族面会時等にも意見や要望を聞いている。	利用者家族から、窓越し面会の要望が出たため実施したり、コロナウイルス感染症が少なくなった時に、仕切りを設けた部屋で面会を実施する等、家族の要望を極力取り入れる様にしている。意見箱を設置しており、意見を申し出る機会を設けている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	部門会議や主任会議などで意見を聞き、検討また反映に努めている。	月1回ユニット毎に開催される「部門会議」の中で運営に関しての要望や希望を出す機会がある。食事内容について職員から様々な意見が出て調整する等、利用者や利用者家族だけではなく、職員の意見も大切にしている。提供しているお菓子を利用者が好む物や量にしてはどうかとの意見が出て、提供内容を変更する等の対応もしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与規程に基づいた給与表を、初任給与格付基準表、給与年数換算表に照らし、実績に応じた給与の支給に努めている。また、向上心に向けた講座、趣味への講座への参加がし易いように勤務表を作成している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、公平、平等な視点で行っている。また、事業所内の職員にも得意分野の活動を依頼したり、趣味の講座に参加できるよう勤務表作成時配慮している。	10歳代から70歳代の職員が勤務している。職員の採用については、性別や年齢等に捉われないことと積極的に採用をしている。季節に合わせた飾り物を作成するのが得意な職員や、写真を撮るのが好きな職員がおり、事業所内に飾ったり、利用者家族にお渡しする等、職員の得意分野や好きな分野を生かした仕事が出来ている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修や学習会の中で、人権教育や啓発活動について取り組んでいる。	事業所内で「倫理と人権」という題目で研修を年1回実施している。法人で作成している「職員ハンドブック」を土台に研修を実施している。県のグループホーム協議会の認知症学習会にも参加をして人権についての研修を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や学習会を行っている。介護職員初任者研修や実務者研修の未受講者や介護福祉士資格取得希望者、また認知症介護実践者研修等の未受講者に対しては、勤務扱いでの受講や研修費の補助も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会や新行橋病院連携室主催の研修への参加を通じて、サービス向上への取組を行っている。		
<b>Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前情報を職員で共有し、可能であれば見学や体験宿泊等で不安の解消に努めている。対話を重視し、本人の要望等を注意して聞き取り、安心できる関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等の意見や要望を聞き、話し合いながら関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用に関する相談や利用に際しての理由をよく聞き、必要としている支援を見極めるよう努め、柔軟に対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で利用者が出来ることは、出来るだけ行っていたり、職員と共に行動することで関係を築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話等にて報告相談を行い、家族とともに本人を支えていく関係を大切にしている。(家族会は非開催となっている)		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけ医と本人の関係は、可能な限り切れぬよう支援している。隣接する他事業所との交流は出来るだけ継続している。	コロナ禍以前は、家族と一緒に外泊をしたり外出をしたりしていたが、現在は控えてもらっている。利用者が携帯電話を持っていて、家族に直接電話をしている方もいる。家族や友人から手紙が定期的に届く事もあり、今までの関係が継続出来る様にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者同士の関係性に常に注意し対応さ せていただいている。不穏状態のみられる 時は、職員が介入して関係の悪化を防ぐよ うにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	永眠された方には、節目節目にお参りに行 かせていただき、入院により退去となった方 に対してもお見舞いに伺うようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	日常生活の会話の中から、本人の希望や 思いが把握できるよう努めている。家族の 方とも連絡をとり話し合いながら、本人を支 えるよう支援している。	日常生活の中での会話ややり取りの中で、利用者本 人の意向を確認したり、利用者家族にはケアプランの 更新時に電話連絡をする際に、家族の意向を確認をし ている。利用者本人が酒を飲みたいような言動が多く あり、その方にノンアルコールを提供して満足して頂い た事もあった。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	本人や家族から情報を得て、記録等で共有 するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	毎日のケース記録をつけ、申し送り、現状 の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	部門会議(月1回)にて課題や日課(目標)に ついて検討している。また、本人の状態につ いては定期的にモニタリングを行い、ご家族 にも面会時に確認報告を行っている。	ケアプランの作成は、計画作成担当者が作成をしてい る。毎月、部門会議を実施してその際に職員から意見 を収集したり、職員にモニタリングを記載してもらって計 画作成担当者が取りまとめる様にしている。ケアプラン の署名は、自宅訪問したり、郵送で対応をしている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録と申し送り帳やモニタリングにて 職員間での情報共有を図っている。また、そ れを介護計画の見直し等に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍で影響を受けているが、本人や家族と協力し、外出支援等で職員もサポートしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で実現が難しいが、地域行事への協力・参加や、保育園、小中学校との交流を図り、地域での暮らしを楽しめるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	長年の関係が継続しているかかりつけ医との関係を大切にしている。受診は原則家族に依頼しているが、園としての支援も必要な場合は行う。	入居される前の主治医にかかっている利用者も多く、馴染みの先生に診て頂くようにしている。看取り期や身体的に受診が困難になる等で、往診を必要とする際や、利用者や利用者家族から要望があった際は、主治医の変更をすることもある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	令和3年12月以降は看護職員不在の為、介護職員や計画作成担当者が個々の利用者の主治医との連携を図っている。緊急時は、准看護師資格保有の職員や隣接する小規模ケアの看護職員とも連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、家族とともに病院関係者の話を聞いたり、家族と電話等で状況の把握、相談に努め、面会に行くことで関係作りを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族等と話し合い、意向を確認している。「治療計画書」や「看取り介護計画書」等を作り方針の共有を図り、状況変化に応じてその都度話し合いを行っている。	看取り介護の対応をしているが、今年度は対象者はいなかった。重要事項説明書の中に「看取りに関する指針」を盛り込んで、入居時に利用者や利用者家族に説明をしている。実際に看取り段階になった時点で「看取り介護計画書」を作成して、利用者家族の意向に極力お聞きして対応する様にしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や部門会議等で、確認し対応の手順等を学んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体で避難訓練を定期的に行い、避難方法を訓練している。また、消防署や運営推進会議委員の方も訓練に参加し連携を図っている。	毎月、避難訓練を実施している。火災に対しての訓練が主体で、連絡系統の確認や避難訓練を実施している。消防署の立ち合いは年1回実施して講評をもらっている。また水消火器の訓練も実施している。地域の方々に声をかけて、事業所の避難訓練に参加して頂き、5名程度の地域の方々が参加をされている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者1人1人の思いや願いを尊重し、声掛け・対応を行うよう心掛けている。また、利用者同士の関係も考慮しテーブル席の配置も適時再考している。	利用者一人ひとりが心地よく過ごして頂ける様に、座る配置を考慮して対応している。同性介護を望む方には、極力対応する様にして、プライバシーにも配慮している。職員ハンドブックの中にも触れてはいるが、介護支援全般において、声掛けの音が大きくならないように指導している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けし本人の思いや希望の確認を行っている。本人の希望の把握や決定ができない時は、家族等に相談し支援するようになっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意志やペースを大切に、1日の生活が職員主体とならないように、寄り添うケアを実施している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る限り自分で洋服を選んでいただいたり、以前の習慣や本人の希望を大切に、本人らしい身だしなみが出来るよう配慮している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	口腔機能維持の為に、口腔体操と一緒に取り組んでいる。また、月に1度食事作りの日を設け、献立を利用者とともに話し合い、買物・準備・調理ともに参加していただいている。不定期だがおやつ作り等も職員とともに行っている。	月1回手作りの日を設けて、利用者と職員と一緒に食事を作る様にして、少しでも利用者の機能の維持や家事役割の維持等にも努めて、食べたい物が食べられる様に配慮している。毎月1日は赤飯を準備したり、利用者の誕生日には「誕生日食」の日を設けている。時々、お菓子作りをして提供している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分量をケース記録、バイタル表にてチェックしている。状態に合わせた食事形態やメニューの変更等は、厨房と連携して柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声掛けを行い、自立の方は見守り、必要時介助を行っている。また、介助が必要な方は状態に合わせたケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状況をケース記録に記入し、排泄のサインを見逃さないよう努めている。状態に合った排泄用品について検討し、個別に対応している。ただし、利用者の重度化に伴い、おむつ使用の方が増加している。	排泄チェック表を作成して、利用者によって排泄間隔が異なるため、観察をしている。把握した排泄間隔に沿ってトイレ誘導をしている。安易におむつにはせずトイレ誘導をしてトイレでの排泄に心がけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況をケース記録等に記入し、排便チェックを行い、必要時は看護職員と連携して取り組んでいる。また、ヨーグルト等乳製品も摂取していただき対応・工夫している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間帯や個別の希望に全て応えられていない。週3回本人の希望を聞き、入浴の支援を行っている。	週3回入浴支援をしている。浴槽にリフトが設置されているため、浴槽をまたぐ事が困難でも浴槽につかる事ができる。利用者が入浴を嫌がって入られない場合は、無理に介助はせずに、週1回での入浴を実施したり清拭を実施したりしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の運動や活動不足にも配慮しつつ、自由にお休みできるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別記録ファイルに薬の情報書を綴じ、職員は内容を確認できるようにしている。また、薬の処方変更時は申し送り等で職員間で把握し、状態観察に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌や料理等、得意なことに取り組んでいたたり、お茶以外にも、本人の好きな飲料(コーヒーなど)で水分摂取をしていただけるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はテラスへ出て、おやつを食べたり、園庭を散歩したりしていただく。利用者から要望がある時は、買物で外出機会を設けたり、季節を味わっていただくためドライブの計画を立てている。	コロナ禍以前は、家族と一緒に外出や外泊に行っていた事もあったが、現在はご遠慮いただいている。事業所の近隣に移動販売が来るので、職員と一緒に買い物に行ったり、敷地内の職員と一緒に散歩する様になっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はほとんどの利用者はお金の管理が出来ず、園(預り金)にて管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望でお手紙や電話をしていただいたり、家族からの電話で近況報告する際に本人と話していただいたりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせて環境を整え、快適な共有空間となるよう努め、温度等への配慮も行っている。	共用部分には、テーブル、椅子、ソファ、テレビ、ラジオが置いてある。また、利用者と職員と一緒に作成した、季節の飾り物を貼ったり飾ったりして、季節感を味わって頂くようにしている。コルクボードに利用者の写真を貼っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者自身で自由に過ごされている。隣接する事業所へも自由に行き来されている。また、各ユニットにホールから少し離れる為のスペースを用意している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力で馴染みの家具や小物、写真等を飾り、本人が安心して過ごせるよう工夫している。	介護用ベッドや電灯、カーテン、エアコンが設置している。ユニットによって異なるが、居室にはトイレや洗面所が設置している居室があったり、畳の部屋がある居室もある。利用者が使い慣れたテレビ、筆筒、化粧台、仏壇を持って来られている利用者もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、ホールの壁には手すりを設置、また、利用者が安全に出来るだけ自立した生活を送れるように、居室内に手すりを設置することもある。		